

令和 2 年 7 月 3 日

保護者 様

千葉県立船橋高等学校  
校長 酒 匂 一 揮

### 新型コロナウイルス感染症対応における欠席の取扱いについて

向暑の候 保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に御支援をいただきありがとうございます。特に、新型コロナウイルス感染症への諸対応に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、これまで生徒の欠席の扱いについては、発熱や風邪症状がある場合は自宅で休養することを徹底するとの通知内容にしたがい、公欠の扱いで対応しておりました。このたび県教育委員会より発出されたガイドラインにおいて、取扱いが変更されましたので、今後は欠席の扱いについて対応を下記のとおりとします。

### 記

#### 1 欠席の取扱い

新型コロナウイルス感染症対応における欠席の取扱いは、以下のとおりとします。

- (1) 発熱や風邪症状がみられる場合  
「**学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止**」とします。
- (2) 生徒に症状等はないが、同居する家族に発熱や風邪症状がみられる場合  
「**学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止**」とすることが可能です。その場合は学校まで御相談下さい
- (3) 感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合  
「**学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止**」とします。これらの場合はすみやかに学校まで御連絡下さい。
- (4) 同居する家族が濃厚接触者に特定された場合等  
生徒本人に発熱や風邪症状がない場合については、登校して差し支えありません。ただし「**学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止**」とすることも可能ですので、その場合は学校まで御相談下さい。
- (5) 生徒に症状等はないが感染防止の観点から学校を休ませたいと保護者が考える場合  
感染リスクを考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合は「**校長が出席しなくても良いと認めた日**」あるいは「**出席扱い**」とすることができます。その場合は学校まで御相談下さい。

#### 2 手続き

上記(1)に該当する場合、体調が回復し登校する際、別添の「感染症対応にかかる欠席届」を担当まで御提出ください。様式は本校 Web ページにも掲載します。(2)～(5)に該当する場合は、担当まで御連絡下さい。

#### 3 その他

引き続き本校では、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底してまいります。御家庭でも感染拡大防止の観点から、発熱や風邪症状のあった場合には自宅休養を徹底するという基本方針を御理解いただき御協力ください。

千葉県立船橋高等学校 担 当 教 頭 電 話 047-422-2188 受付時間 8:30～16:30(平日)
--